

2026年度 愛知県ファミリー・フレンドリー 企業表彰の候補企業を 募集します！

愛知県では、仕事と生活の調和に積極的に取り組む「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」の中から、他の模範となる優れた取組を実施する企業を毎年度、知事が表彰しています。

応募企業は「ワーク・ライフ・バランス推進部門」「子育て両立応援部門」の2部門のうち、いずれか1つの部門を選んでご応募いただけます。

受賞企業の取組は、県Webサイト「ファミフレネットあいち」などで広く発信し、受賞企業のイメージアップや優秀な人材の確保につなげていただくとともに、他の企業へ取組の普及を図っていきます。



愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

ファミリー・フレンドリー企業賞

ワーク・ライフ・バランス推進のための幅広い取組に自信のある企業はこちら！

👑 ワーク・ライフ・バランス推進部門

- 300人未満の部（常時使用する従業員の数300人未満）
- 300人以上1,000人未満の部（常時使用する従業員の数300人以上1,000人未満）
- 1,000人以上の部（常時使用する従業員の数1,000人以上）

<過去受賞企業の取組事例>

- ・従業員の趣味に係る費用を負担しプライベートの活動を応援する「趣味応援企画制度」を実施。
- ・全従業員向けのAI研修や、勤怠管理に関する理解度テストの配信等により、労働時間を削減。

男性の育児参画支援など

子育てと仕事の両立のための取組に特に自信のある企業はこちら！

👑 子育て両立応援部門

<過去受賞企業の取組事例>

- ・管理職を含む多くの男性従業員が育児休業を取得し、取得率100%を達成。
- ・社内勉強会の実施や、育児休業の体験共有により、育児休業を取得しやすい職場風土を醸成。

***どちらか1つの部門にのみご応募いただけます。**

愛知県ファミリー・フレンドリー企業について

詳しくは、以下のWebサイトをご覧ください。
Webサイト「ファミフレネットあいち」
<https://famifure.pref.aichi.jp/>

◎過去受賞企業の取組事例紹介

◎愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録・更新手続き



問合せ先

愛知県労働局労働福祉課
仕事と生活の調和推進グループ
電話 052-954-6360



受賞企業は、上記マークを企業のPRに活用できます。

2026年度愛知県ファミリー・フレンドリー企業表彰候補企業募集

別紙1-1「取組状況チェック表(ワーク・ライフ・バランス推進部門)」、別紙1-2「取組状況チェック表(子育て両立応援部門)」及び別紙2「応募(推薦)書」は、県労働福祉課Webページからダウンロードできます。

【URL】<https://www.pref.aichi.jp/press-release/famifurehyoushou2026.html>

◆1 表彰の区分◆

ファミリー・フレンドリー企業賞

(1) ワーク・ライフ・バランス推進部門

ア 300人未満の部 (常時使用する従業員の数300人未満)

イ 300人以上1,000人未満の部(常時使用する従業員の数300人以上1,000人未満)

ウ 1,000人以上の部 (常時使用する従業員の数1,000人以上)

(2) 子育て両立応援部門

◆2 表彰基準◆

(1) ワーク・ライフ・バランス推進部門

育児、介護、労働時間低減、その他働きやすい職場環境づくり等幅広い分野で、労働者が仕事と生活の調和を図ることができる取組を積極的に推進し、他の模範となる優れた成果を挙げていること。

(2) 子育て両立応援部門

男女がともに仕事と子育てを両立して働くための取組を積極的に推進し、他の模範となる優れた成果を挙げていること。

◆3 応募資格◆

(1) 各賞共通

ア 愛知県ファミリー・フレンドリー企業として登録している企業等のうち、愛知県内に本社を置く企業であること。

イ 応募(推薦)時点において育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の義務規定違反がなく、労働関係法令に関し重大な違反に問われていないこと。

ウ その他法令上、又は社会通念上、表彰にふさわしくないと判断される問題がないこと。

(2) ファミリー・フレンドリー企業賞(ワーク・ライフ・バランス推進部門)

ア 令和5年度以前に「ファミリー・フレンドリー企業賞」を受賞しておらず、過去に「ファミリー・フレンドリー企業賞(ワーク・ライフ・バランス推進部門)」を受賞していないこと。

イ 別紙1-1「取組状況チェック表(ワーク・ライフ・バランス推進部門)」について、以下の要件を満たすこと。

(ア) 1(1)が「はい」であること。

(イ) 1から7までの分野のうち、1を含めて5つ以上の分野について、1つ以上「はい」があること。

(3) ファミリー・フレンドリー企業賞(子育て両立応援部門)

ア 過去に「あいちイクメン応援企業賞」、「あいちイクメン・イクボス応援企業賞」、「イクメン・イクボス企業賞」及び「ファミリー・フレンドリー企業賞(子育て両立応援部門)」を受賞していないこと。

イ 別紙1-2「取組状況チェック表(子育て両立応援部門)」について、以下の要件を満たすこと。

(ア) 1(1)が「はい」であること。

(イ) 1から4までの分野において全ての分野について1つ以上「はい」があること。

(ウ) 3の分野において(1)を含めて4つ以上「はい」があること。

◆4 募集期限◆

2026年7月8日(水)(必着)

◆5 応募方法◆

企業からの応募(自薦)又は団体(労働基準協会、商工会議所、商工会、市町村及び社会保険労務士会等)による推薦とする。

企業又は団体は「ワーク・ライフ・バランス推進部門」及び「子育て両立応援部門」の2部門のうち、いずれか1つの部門を選んで応募(自薦)又は推薦する。

※郵送、持参又はメールにより提出してください。

【提出書類】 別紙1-1「取組状況チェック表(ワーク・ライフ・バランス推進部門)」又は別紙1-2「取組状況チェック表(子育て両立応援部門)」及び別紙2「応募(推薦)書」

【提出先】 郵送・持参: 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ(愛知県庁本庁舎2階)

メール: rodofukushi@pref.aichi.lg.jp

◆6 選考及び決定の方法◆

別紙1-1又は別紙1-2、及び別紙2を基に詳細や実績について追加調査(※)を実施した上で、有識者等で構成する選考委員会等での審査を経て県が受賞企業を決定する(2026年11月頃(予定))。

※調査にあたっては、後日送付する審査調書により、取組内容等をご報告いただきますので、ご承知おきください。

◆7 表彰式◆

2027年1月(予定)